

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目	内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
4-2 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり		37							
(1)生きがいづくり活動の推進		37							
①文化・スポーツ・レクリエーション活動を通じた仲間づくり		37							
高齢者が主体的に活動し、社会参加を通じて仲間づくりや生きがいづくりを促進するために、身近な地域における活動の場の充実が求められています。生涯学習出前講座への登録と活用を促進するとともに、誰でも気軽に参加できる幅広いスポーツ・レクリエーションプログラムの提供を引き続き進めます。各公民館で実施している定例健幸ウォーキングコースの設定に当たっては、日高市運動普及推進員と連携を図り、誰もが簡単に楽しめるウォーキングマップ等による周知啓発を図ります。		37	生涯学習課	生涯学習出前講座 利用者数 721人 定例健幸ウォーキング 開催回数 15回 参加者数 265人 公民館高齢者教育事業 開催回数 62回 参加者数 1,264人	生涯学習出前講座 利用者数 1,178人 定例健康ウォーキング 開催回数 14回 参加者数 293人 公民館高齢者教育事業 開催回数 43回 参加者数 1,038人	生涯学習出前講座 利用者数 1,728人 定例健康ウォーキング 開催回数 18回 参加者数 300人 公民館の高齢者事業 開催回数 50回 参加者数 1,200人	継続		
老人クラブの活性化に向けては、友愛訪問活動や清掃奉仕活動、地域見守り活動な どの高齢者同士の助け合い、スポーツ・レクリエーションによる健康づくりや交流活 動の他、情報提供等を適宜行い、その活動を支援します。		37	長寿いきがい課	【生涯学習課】 【長寿いきがい課】 単位老人クラブ 19団体 補助金交付額 583,400円	【長寿いきがい課】 単位老人クラブ 20団体 補助金交付額 598,400円	【長寿いきがい課】 単位老人クラブ 19団体 補助金交付額 559,600円	継続		
②シルバー人材センターの活動支援		38							
アクティブシニアの豊富な経験や知識を生かし、働くことを通じて、高齢者の自立と社会参加の機会を創出します。高齢者に適した臨時的・短期的な就業機会を提供するため、就労の活動支援コーディネーター設置の検討など、シルバー人材センターの活動を支援します。		38	長寿いきがい課	補助金交付額 11,660,000円	補助金交付額 11,660,000円	補助金交付額 11,660,000円	継続		
③高齢者福祉センターの利用促進		38							
高齢者の交流活動の拠点として、日高市総合福祉センター「高麗の郷」の利用促進 を図るとともに、施設の適切な維持管理を行います。		38	生活福祉課	総合福祉センター利用人数全体:91,941人	総合福祉センター利用人数全体:93,345人	総合福祉センター利用人数全体:94,750人	継続		
(2)健康づくりの推進		38							
①介護予防普及啓発事業（地域支援事業(1)介護予防・日常生活支援）		38							
ロコトレ教室、はつらつ健幸教室等の介護予防教室や認知症に関する講演会を実施することにより、介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発を図ります。		38	長寿いきがい課	別表1	別表1	別表1	変更	介護予防教室のはつらつ健幸教室やロコトレ教室は、内容の見直しとともに必要性の精査が必要。	
②地域介護予防活動支援事業（地域支援事業(1)介護予防・日常生活支援）		38							
住民主体の介護予防教室である「くりくり元気体操」の普及を推進するとともに、その活動を支援する介護予防ボランティア(くりくりサポーター)の養成を継続して 実施します。		38	長寿いきがい課	別表2	別表2	別表2	継続		

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
		③地域リハビリテーション活動支援事業（地域支援事業(1)介護予防	39							
		住民主体の介護予防活動、ボランティア養成講座、地域ケア会議にリハビリテーション専門職の派遣を行っています。地域における介護予防等への取組を強化するため、引き続き、リハビリテーション専門職の派遣を行います。	39	長寿いきがい課	理学療法士派遣54回	理学療法士派遣44回	理学療法士派遣45回	継続		
		④第1号介護予防支援事業（地域支援事業(1)介護予防・日常生活	39							
		介護予防ケアマネジメントを各地域包括支援センターで実施しています。 高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となってもその重度化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう必要な支援を行います。	39	長寿いきがい課	別表3	別表3	別表3	継続		
	(3)生活支援サービスの充実		39							
		①緊急通報システムの利用（緊急通報システム事業）	39							
		非常時にボタンを押すだけで受信センターとの連絡を取れる装置を貸与します。	39	長寿いきがい課	別表4	別表4	別表4	継続		
		②家具転倒防止器具取付事業	40							
		地震発生時に転倒する可能性のある家具に、転倒防止のためのL字金具等を取付けます。	40	長寿いきがい課	別表5	別表5	別表5	継続		
		③老人日常生活用具給付事業	40							
		生活の安全対策として、火災警報器の給付を行います。	40	長寿いきがい課	別表6	別表6	別表6	継続		
		④ねたきり老人介護手当の支給	40							
		常時ねたきりの状態か、これに準ずる状態が6か月以上継続している高齢者を家庭で介護している方へ手当を支給します。	40	長寿いきがい課	別表7	別表7	別表7	継続		
		⑤ねたきり老人等紙おむつ支給事業（市町村特別給付）	41							
		要支援1・2及び要介護1～5の認定を受け、在宅で介護を受けている65歳以上のねたきり状態かこれに準ずる状態で、かつ常時紙おむつを使用している方に紙おむつを支給します。	41	長寿いきがい課	別表8	別表8	別表8	継続		
		⑥寝具消毒乾燥車の派遣	41							
		衛生と健康を保持することを目的として、寝具の消毒乾燥を実施します。	41	長寿いきがい課	別表9	別表9	別表9	継続		
		⑦福祉用具・住宅改修支援事業（地域支援事業(4)任意事業）	41							
		福祉用具や住宅改修に関する相談・助言・情報提供の実施、支給の申請に係る書類の作成支援及び作成した場合の経費の助成等を行います。	41	長寿いきがい課	別表10	別表10	別表10	継続		
		⑧地域自立生活支援事業（地域支援事業(4)任意事業）	41							
		月曜日から金曜日までの希望する曜日に、栄養バランスの良い昼食を配食するとともに、安否確認を実施します。	41	長寿いきがい課	別表11	別表11	別表11	継続		

項 目	内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
	(4)生活環境の充実	42							
	①感染症対策	42							
		42	保健相談センター	高齢者インフルエンザ定期予防 接種実施人数…8,153人 高齢者肺炎球菌感染症定期予 防接種実施人数…137人 新型コロナウイルス感染症定期 予防接種実施人数…2,599人 带状疱疹予防接種費用助成人 数…276人	高齢者インフルエンザ定期予防 接種実施人数…8,398人 高齢者肺炎球菌感染症定期予 防接種実施人数…196人 新型コロナウイルス感染症定期 予防接種実施人数…634人 带状疱疹定期予防接種実施人 数…953人 带状疱疹予防接種費用助成人 数…284人 日高市新型インフルエンザ等対 策行動計画の改定	高齢者インフルエンザ定期予防 接種実施人数…8,500人 高齢者肺炎球菌感染症定期予 防接種実施人数…200人 新型コロナウイルス感染症定期 予防接種実施人数…600人 带状疱疹定期予防接種実施人 数…1,000人 带状疱疹予防接種費用助成人 数…15人	継続		带状疱疹予防接種 費用助成は7年度 末までの接種に対 して実施する。
	②居住の場の確保	42							
	ア.軽費老人ホーム(ケアハウス)	42							
		42	長寿いきがい課	別表12	別表12	別表12	継続		
	イ.サービス付き高齢者向け住宅	42							
		42	長寿いきがい課	別表12	別表12	別表12	継続		
	ウ.有料老人ホーム	42							
		42	長寿いきがい課	別表12	別表12	別表12	継続		

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
		③高齢者の移動支援	43							
		ア.地域公共交通による移動支援	43							
		地域公共交通協議会において地域公共交通計画を策定し、将来にわたって地域のニーズや特性に応じた持続可能な生活交通を維持・確保するとともに、誰もが利用しやすい移動の支援に取り組みます。	43	交通政策課	地域公共交通協議会において、地域公共交通計画(法定計画)の策定に向けた協議を行うとともに、計画の重点施策として位置付ける「おでかけタクシー」の導入及び「おでかけワゴン」の実証運行に関する議論を行った。また、高齢者等の移動手段を確保するため、路線バス利用に関する補助制度を見直し、サービス水準の改善に努めた。	おでかけタクシー及びおでかけワゴンの運行を開始し、利用状況や利用者ニーズの把握に努め、運行実績の分析や課題整理を行い、地域住民の移動手段の確保及び公共交通ネットワークの充実を図った。また、社会福祉協議会(地域おたすけ隊)や地域自主運行事業に対する支援等、福祉施策との連携による移動手段の確保に努めた。	おでかけタクシー及びおでかけワゴンの利用実態調査を実施し、利用意向の把握に努める。また、運行実績や収支状況等を継続的にモニタリングし、利用動向や課題を分析するとともに、地域公共交通協議会での議論を図りながら、持続可能な運行体制を確保しつつ、運行内容やサービス水準の改善に関する検討を進める。	変更	地域公共交通計画を策定済み(R7.3)のため以下の内容で変更したい。 ↓ 地域公共交通計画に位置付けた施策・事業を推進し、将来にわたって地域のニーズや特性に応じた持続可能な生活道路を維持・確保するとともに、誰もが利用しやすい移動の支援に取り組みます。	
		イ.地域支え合い事業	43							
		付き添いによる支援を必要とする高齢者の買い物や通院、手続等の外出がしやすくなるよう、地域おたすけ隊による外出支援活動の充実を図ります。実施地域の拡大を図るとともに、運転協力会員の確保を目指し、市内事業所、団体等へ「地域支え合いパートナーシップ制度」を提案し、関心のある人が気軽に支え合いの取組に参加できる仕組みづくりを進めます。	43	社会福祉協議会	地域おたすけ隊による運転を伴う付き添い支援時間数(2992.5時間)	地域おたすけ隊による運転を伴う付き添い支援時間数(2708.5時間)	地域おたすけ隊への車両運行管理の委任(3台) 運転協力会員研修受講料の補助(10人) 自家用車による移送支援実施における賠償責任保険加入支援	継続		

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
		④防災対策	43							
		ア.防災意識の醸成	43							
		近年の度重なる災害の教訓から、地域の支え合いや見守りが高齢者の身を守る重要な備えであることが認識されています。高齢者自身の防災意識とともに、地域のつながりと見守り意識を醸成していくことが必要です。高齢者にも分かりやすい防災情報の提供や防災訓練の参加促進、「日高市地域防災計画」に基づいた防災の取組を進めます。サービス提供事業所における防災対策については、情報提供や災害時の連携協力の強化に努めます。	43	危機管理課				継続		実績数は把握しておりませんが、引き続き、高齢者にも分かりやすい防災情報の提供や防災訓練への参加促進を継続してまいります。
		イ.避難行動要支援者への支援	44							
		災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対する安否確認や避難支援の体制を整えておく必要があります。平時から避難行動要支援者の同意を得て作成した避難行動要支援者名簿を地域の支援者である区長や民生委員に提供し、引き続き地域における支援体制づくりを進めます。現在全世帯を対象とした安否確認訓練を実施し、大規模災害時における市民の安否確認の手順を実践していますが、更に、この名簿を活用した訓練の実施に取り組めます。	44	危機管理課				継続		名簿を活用した訓練の呼びかけをしています。実績数は把握しておりません。引き続き、名簿を活用した訓練実施の呼び掛けについて継続してまいります。
		⑤安心と安全の確保	44							
		ア.防犯対策の充実	44							
		振り込め詐欺等、高齢者が巻き込まれる犯罪が絶えず発生しているため、引き続き、自主的な防犯パトロール等の活動支援を行います。高齢者の自己防衛意識の向上を図るとともに、特殊詐欺対策に有効とされる特殊詐欺対策機器の購入費の一部を補助します。	44	危機管理課	特殊詐欺対策補助:113件 青色防犯パトロール車による防犯活動回数:331回	特殊詐欺対策補助:122件 青色防犯パトロール車による防犯活動回数:288回	特殊詐欺対策補助:100件 青色防犯パトロール車による防犯活動回数:223回	継続		
		イ.交通安全	44							
		県内の交通事故死亡者の約半数が高齢者であることから、飯能警察署等交通関係団体と連携し、高齢者を対象とした交通安全の啓発を進めます。自転車利用時における事故や転倒から頭部を守るヘルメットの普及促進を図るため、自転車用ヘルメットの購入補助を行います。	44	交通政策課	公安委員会と連携し、自転車用ヘルメット着用に関する啓発活動を実施するとともに、自転車用ヘルメット購入に係る補助(225名)を行った。関係機関等との連携した周知・啓発を行うことで、市民の交通安全意識の向上及び自転車用ヘルメット着用の促進を図り、自転車利用者の安全確保に努めた。	公安委員会と連携し、自転車用ヘルメット着用に関する啓発活動を実施するとともに、自転車用ヘルメット購入に係る補助(130名)を行った。関係機関等との連携した周知・啓発を行うことで、市民の交通安全意識の向上及び自転車用ヘルメット着用の促進を図り、自転車利用者の安全確保に努めた。	公安委員会と連携し、自転車用ヘルメット着用に関する啓発活動を実施するとともに、自転車用ヘルメット購入に係る補助を行う。関係機関等との連携した周知・啓発を行うことで、市民の交通安全意識の向上及び自転車用ヘルメット着用の促進を図り、自転車利用者の安全確保に努める。	継続		

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
		⑥消費者被害防止の推進	44							
		消費生活に関するトラブルが多様化しているため、被害にあった場合の対処方法や被害の未然防止のための啓発が必要です。 多様化、複雑化する消費者問題に対応した講座内容の紹介・講師の派遣を実施していきます。被害の対象となりやすい高齢者世帯を守るために、「広報ひだか」や市ホームページなどを活用して消費生活に関する情報の提供を行うとともに、民生委員・児童委員、老人クラブなどと連携を図っていきます。 消費生活相談については、引き続き消費生活相談センターについての周知を図るとともに、件数の推移などに応じて更なる充実を検討します。	44	産業振興課	出前講座1回開催 「広報ひだか」で6回掲載	出前講座1回開催 「広報ひだか」や市ホームページで6回掲載	出前講座1回開催 「広報ひだか」や市ホームページで5回掲載	継続		
		⑦情報提供の充実	45							
		高齢者に必要な保健・福祉サービスの種類や内容は多様化しており、様々な媒体を活用して分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。 特に「広報ひだか」、パンフレット、市ホームページ、市公式SNS等については、福祉情報の充実とともに、UDフォントの活用やWEBアクセシビリティの向上など、分かりやすさ、読みやすさ、親しみやすさなどにも配慮していきます。また、「声の広報ひだか」の作成も行っていきます。	45	政策秘書課	「広報ひだか」を毎月、計12回発行した。また視覚障がいのある方や文字を読むことが困難な方のために広報ひだかの内容を音声で読み上げる「声の広報ひだか」を作成し、市ホームページ等で提供した。このほか市ホームページ・市公式SNS等を活用し、分かりやすさ、親しみやすさに配慮し、最新の情報を発信した。	「広報ひだか」を毎月、計12回発行した。また視覚障がいのある方や文字を読むことが困難な方のために広報ひだかの内容を音声で読み上げる「声の広報ひだか」を作成し、市ホームページ等で提供した。このほか市ホームページ・市公式SNS等を活用し、分かりやすさ、親しみやすさに配慮し、最新の情報を発信した。	「広報ひだか」を毎月、計12回発行する。また視覚障がいのある方や文字を読むことが困難な方のために広報ひだかの内容を音声で読み上げる「声の広報ひだか」を作成し、市ホームページ等で提供する。このほか市ホームページ・市公式SNS等を活用し、分かりやすさ、親しみやすさに配慮し、最新の情報を発信していく。	継続		
	(5)虐待防止と権利擁護の推進		45							
		高齢者の虐待防止	45							
		高齢者の虐待の防止と早期発見に向け、虐待についての理解を深めるとともに、地域包括支援センターと他の関係機関で構成された日高市要援護高齢者等支援ネットワーク「日高あんしんねっと」の活動を推進します。 認知症高齢者の介護者は、心身への負担が大きいことから介護ストレスを抱えることもあります。虐待の防止に資するため、地域包括支援センターの総合相談窓口の充実を図ります。 65歳以上の高齢者で環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させる養護老人ホームについては、今後も入所措置を調整していきます。	45	長寿いきがい課	入所措置:6件	入所措置:6件	入所措置:5件	継続		

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目	内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
	(6)権利擁護事業の活用促進（「日高市成年後見制度利用促進基本	45		別表13,14	別表13,14	別表13,14			
	①日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	46							
	高齢者の権利を擁護するための仕組みとして、認知症高齢者等であって、日常生活 を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本 人のみでは適切に行うことが困難な住民への支援として、社会福祉協議会が、金銭管 理や各種申請など日常的な生活援助の範囲内での支援を行う日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を実施しています。	46	社会福祉協議会	日常生活自立支援事業（あんしんサポートネット） ①相談件数のべ 755件 ②支援契約締結件数 16件	日常生活自立支援事業（あんしんサポートネット） ①相談件数のべ 1,258件 ②支援契約締結件数 12件	日常生活自立支援事業（あんしんサポートネット） ①相談件数のべ 1,000件 ②支援契約締結件数 15件	継続		
	②成年後見制度の周知と利用促進	46							
	成年後見制度の普及・啓発のため、制度の内容、利用に当たっての助成や支援内容等について周知や広報活動を行います。 関係機関と連携し、成年後見のニーズの把握に努めるとともに、必要な人が早期の段階から相談ができるよう、相談窓口等の充実を図ります。	46	長寿いきがい課	相談件数:60件	相談件数:46件	相談件数:50件	継続		
	③日高市成年後見制度利用支援事業（地域支援事業(4)任意事業	46							
	成年後見制度を利用する必要があると認められるにもかかわらず、制度を利用できない方を対象とした「日高市成年後見制度利用支援事業」の普及と利用を促進します。 この事業では、親族等がいない高齢者に係る成年後見制度の市長申立てを行うとともに、成年後見人の報酬についての助成をすることで、制度を利用する方の支援を行います。	46	長寿いきがい課	別表15	別表15	別表15	継続		
	④市民後見人の育成等	47							
	社会福祉協議会等と連携を図りながら、市民後見及び法人後見の開始に向け、調査・研究を進めます。	47	長寿いきがい課	市民後見人:1人	市民後見人:2人	市民後見人:2人	継続		
	⑤地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置	47							
	成年後見制度の利用が必要な方の状況に応じ、適切な支援につなげる連携の仕組み(地域連携ネットワーク)の構築を進めます。 地域連携ネットワークの中核としてコーディネートを行う中核機関を設置します。	47	長寿いきがい課	令和7年1月1日に、中核機関を長寿いきがい課に設置した。	制度に関する相談や情報提供を行った。	支援が必要とする人への周知として、健幸まつりや市民まつり等で制度の周知を行う。	継続		

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
	(7)認知症施策「共生と予防」の推進		47							
	①認知症初期集中支援推進事業（地域支援事業(3)包括的支援事業）		47							
		医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を活用し、早期診断・早期対応を図ります。	47	長寿いきがい課	別表16	別表16	別表16	継続		
	②認知症地域支援・ケア向上事業（地域支援事業(3)包括的支援事業）		48							
		本市では、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しています。 認知症の人やその家族からの相談に応じるとともに、認知症医療疾患センターなどの関係する医療・介護機関及び地域の支援機関とのネットワークの構築を図ります。 認知症の進行状況に応じて利用できるサービス等を整理した「認知症ケアパス」の配布・啓発、成年後見制度の周知と利用支援を進めます。 認知症ケア相談室として位置付けた地域包括支援センターの利用促進に向けて周知を図ります。	48	長寿いきがい課	認知症地域支援推進員3人設置 健幸まつりや認知症月間での認知症や地域包括支援センターの周知を実施 認知症ケアパスの配布	認知症地域支援推進員3人設置 健幸まつりや認知症月間での認知症や地域包括支援センターの周知を実施 認知症ケアパスの配布	認知症地域支援推進員3人設置 健幸まつりや認知症月間での認知症や地域包括支援センターの周知を実施 認知症ケアパスの配布	継続		
	③認知症家族への支援（(4)任意事業）		48							
		認知症の人及びその家族が気軽に参加し、相談等もできる認知症カフェについて、実施内容の充実、実施箇所の増加について取り組むとともに、介護休業制度の周知や普及を進めます。	48	長寿いきがい課	別表17	別表17	別表17	継続		
	④認知症サポーター等養成事業（(4)任意事業）		48							
		認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支援するサポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。 認知症サポーターが認知症に関する知識を更に深め、地域で支援活動に取り組むことができるよう、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。	48 49	長寿いきがい課	別表18	別表18	別表18	継続		
	⑤認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（(4)任意事業）		49							
		地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結び付ける「チームオレンジ」の取組を推進します。「チームオレンジ」の支援として、認知症サポーターにフォローアップ講座等を実施し、通いの場に参加している方の見守り等につなげていきます	49	長寿いきがい課	認知症サポーターステップアップ講座を開催し、2箇所目のチームオレンジを設置。	認知症サポーターステップアップを開催。22人が受講し、既存のチームオレンジのメンバーを増員。	認知症サポーターステップアップ講座を開催し、3箇所目のチームオレンジを設置。	継続		
	⑥若年性認知症等への支援（(4)任意事業）		49							
		若年性認知症や脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がいなどに対する事業所や市民の理解の促進を図るとともに、本人や家族に対する相談体制の整備・充実を図ります。		長寿いきがい課	認知症月間等で認知症に関する相談先として地域包括支援センターの周知を実施。	認知症月間等で認知症に関する相談先として地域包括支援センターの周知を実施。	認知症月間等で認知症に関する相談先として地域包括支援センターの周知を実施。	継続		

項 目			内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 （数量、回数、人数等） ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 （数量、回数、人数等） ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績（見込） （数量、回数、人数等） ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考	
		⑦認知症高齢者等の行方不明者への対応（(4)任意事業）		49								
		認知症等で徘徊し、行方不明となった高齢者を検索するため、警察署の要請に基づき、防災行政無線による情報提供の呼び掛けを実施しています。 行方不明になった場合でも、早期に発見できるよう、認知症高齢者位置情報サービスへの助成等を行っています。 徘徊高齢者への対応を学ぶための徘徊高齢者模擬訓練を実施します。		49	長寿いきがい課	認知症高齢者位置情報サービス 助成 1件	認知症高齢者位置情報サービス 助成 1件		継続			
	4-3 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進				50							
		(1)地域包括ケアシステムの推進				50						
		①包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域支援事業(2)包括的支援事業）		50								
			地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるように地域の基盤を整えるとともに、介護支援専門員を支援します。		50	長寿いきがい課	別表19	別表19	別表19	継続		
		②総合相談支援業務（地域支援事業(2)包括的支援事業）		51								
		住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、適切な保健・医療・福祉サービスにつなげる等の相談を行います。 引き続き、相談支援業務の充実を図ります。		51	長寿いきがい課	別表20	別表20	別表20	継続			
		③相談支援体制の充実		51								
		社会的孤立や生活困窮、8050問題など、高齢者を取り巻く課題の中には、複合化や複雑化した課題も多くなっています。 ヤングケアラー（18歳未満の介護者等）やダブルケア（介護と育児が同時期に直面すること）を行う人への支援は、制度や分野ごとの「縦割り」だけでは十分な対応が難しくなっています。 3か所の地域包括支援センターによる相談支援や生活支援コーディネーターを中心とする生活支援体制を強化するとともに、「日高市自殺対策計画」等関連計画との連携を図りながら、障がい福祉や生活困窮などの各分野の相談支援機関との連携協力や情報共有を進めます。さらに、包括的な相談支援と課題解決力の向上、長期的視点から見た「伴走型支援」の充実を図ります。 地域の全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを進め、交流と参加による地域資源の活用と活性化を図ります。		51	長寿いきがい課	別表20	別表20	別表20	継続			
④地域ケア会議の充実（地域支援事業(2)包括的支援事業）		51										
多職種協働による地域ケア会議を開催し、個別課題の解決や、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの支援、地域課題の整理など、複数の手法を活用して高齢者の様々な課題を解決します。		51	長寿いきがい課	圏域型ケア会議開催回数：32回	圏域型ケア会議開催回数：29回	圏域型ケア会議開催回数：36回	継続					

項 目	内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
	(2)地域ネットワークづくりの強化	52							
	①生活支援体制整備事業（地域支援事業(3)包括的支援事業）	52							
	【生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)】	52							
	地域の高齢者のニーズや、地域に不足している介護予防・生活支援サービス等を把握し、生活支援の担い手の養成やサービスの開発等をコーディネートする生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)により、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築します。	52	長寿いきがい課	別表21	別表21	別表21	継続		
	【協議体の活用】	52							
	介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められています。多様な関係機関の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進するため、第1層(全市)協議体、第2層(日常生活圏域)協議体を設置しており、今後もその取組を推進します。	52	長寿いきがい課	別表22	別表22	別表22	継続		
	(3)医療と介護の連携	53							
	①在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業(3)包括的支援事業）	53							
	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供するための体制の構築を進めます。	53	長寿いきがい課	別表23	別表23	別表23	継続		
4-4 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保		54							
	(1)介護人材の確保	54							
	高齢者の増加に伴い、福祉や介護の担い手の確保と育成の支援が重要になっています。このため、サービス提供事業所との連携等により介護人材の必要量の把握を進め、求人情報の紹介、合同就職面接会の開催、研修会、相談・説明会など、県の事業と連携を図りながら、人材確保に向けた支援を行う必要があります。アクティブシニアといった高齢者等が介護施設等での就労を促進する取組や、ボランティア活動に応じてポイントが付与されるボランティアポイント制度の導入及び活用により、就労的活動を促進します。学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事について理解を促進するとともに、社会福祉協議会と連携し、介護の仕事を知るための体験の機会の創出に努めます。	54	長寿いきがい課	介護人材確保の周知を行った。	介護人材確保の周知を行った。	介護人材確保の周知を行った。	継続		
	(2)職場環境の改善等	54							
	サービス提供事業所における業務仕分け、介護ロボット、ICTの活用など業務改善に関する情報提供を進めるとともに、保育施設の設置、キャリアアップのための研修受講の負担軽減、代替職員の確保に関する情報提供を進めます。	54	長寿いきがい課	情報提供を行った。	情報提供を行った。	情報提供を行った。	継続		

第9期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

項 目	内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
5-1 サービス提供体制の整備		55							
5-2 介護保険サービスの推計		55							
	(1)被保険者数及び要介護認定者数の推計(第1号被保険者)	55							
	(2)介護給付	56							
	(3)予防給付	58							
	(4)地域密着型(介護予防)サービスの整備方針	60							
5-3 地域支援事業の推計		61							
	(1)介護予防・日常生活支援総合事業	61							
	①介護予防・生活支援サービス事業	61							
	【訪問型サービス・通所型サービス】	61							
	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護相当のサービスに加え、緩和した基準によるサービスを提供します。対象者は、要支援認定を受けた者及び基本チェックリスト該当者です。	61	長寿いきがい課	別表24	別表24	別表24	継続		
	②第1号介護予防支援事業(再掲)	61							
	【介護予防ケアマネジメント】	61							
	介護予防ケアマネジメントにより、心身や世帯等の状況から、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるように援助します。	61	長寿いきがい課	別表3	別表3	別表3	継続		
	③一般介護予防事業	61							
	【介護予防普及啓発事業】(再掲)	61							
	【地域介護予防活動支援事業】(再掲)	61							
	【地域リハビリテーション活動支援事業】(再掲)	61							
	(2)包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	61							
	①総合相談支援業務(再掲)	61							
	②権利擁護業務(再掲)	61							
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(再掲)	61							
	④地域ケア会議の充実(再掲)	61							
	(3)包括的支援事業(社会保障充実分)	62							
	①在宅医療・介護連携推進事業(再掲)	62							
	②生活支援体制整備事業(再掲)	62							
	【生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)】(再掲)	62							
	【協議体の活用】(再掲)	62							
	③認知症対策の推進	62							
	【認知症初期集中支援推進事業】(再掲)	62							
	【認知症地域支援・ケア向上事業】(再掲)	62							

項 目		内 容	第9期 計画 ページ	担当課等	令和6年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和7年度実績 (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	令和8年度実績(見込) (数量、回数、人数等) ※実施していない場合は 「実施なし」と入力	第10期計画 での取扱 「継続」 「変更」 「廃止・終了」 から選択	左記の「変更」の場合の内容 左記の「廃止・終了」の場合の理 由	備考
	(4)任意事業		62							
	①介護給付等費用適正化事業		62							
		介護(予防)給付について真に必要な介護サービス以外の 不必要なサービスが提供されていないかの検証、介 護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必 要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協 議会の開催等により、利用者に適切な介護サービスを 提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に 要する費用を適正化します。 ケアプラン点検については、国保連合会から提供され る関係帳票を活用した点検の実施に向けて検討を行いま す。 第9期から事業が再編され、任意事業となる介護給付 費通知については、効果等を検証し、事業の継続等につ いて検討を行います。	62	長寿いきがい課	別表25	別表25	別表25	継続		
	②家族介護支援事業		63							
		介護方法の指導その他の要介護者等を介護する者の支 援のため、必要な事業を行います。 介護に取り組む家族等への支援として、家族介護教室 の開催などにより、情報提供や支援を充実します。	63	長寿いきがい課	別表26,27	別表26,27	別表26,27	継続		
	③その他の事業		63							
		【成年後見制度利用支援事業】(再掲)	63							
		【福祉用具・住宅改修支援事業】(再掲)	63							
		【地域自立生活支援事業】(再掲)	63							
		【認知症家族への支援】(再掲)	63							
		【認知症サポーター等養成事業】(再掲)	63							
		【認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業】(再掲)	63							
		【若年性認知症等への支援】(再掲)	63							
		【認知症高齢者等の行方不明者への対応】(再掲)	63							
5-4 介護保険事業費と介護保険料の設定		64								
	(1)第1号被保険者保険料の算定	64								
	(2)第1号被保険者の保険料段階と保険料	65								